

夏季の節電にご協力をお願いします ■問合せ＝環境政策課 ☎(20)3013

地球温暖化防止のため、一層の省エネの取り組みが必要です。

使用電力の多くなる夏季においても、引き続き節電への協力をお願いします。

【節電の取組方針】

1. 家庭や事業所では無理のない範囲で、できる限りの節電に取り組みましょう。
2. 市の施設でも数値目標は設けませんが、率先して節電に取り組みます。

【取組期間】

7月1日(金)から9月30日(金)まで

【家庭での節電メニュー】

夏は在宅世帯の日中（午後2時頃）における電力消費の約半分をエアコンが占めているため、エアコンの節電が重要です。

ただし、熱中症など体調管理にはご注意ください。



未来の
ために、
いま選ぼう。

節電メニュー		節電効果
エアコン	室温28℃を心がけましょう。 扇風機を活用しましょう。	約10% ※設定温度を2℃上げた場合
冷蔵庫	冷蔵庫の設定を「中」にし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。食品の傷みにはご注意ください。	約2%
照明	日中は不要な照明を消しましょう。	約5%
テレビ	省エネモードに設定し、見ないときは消しましょう。	約2% ※省エネモードに設定し、使用時間を2/3に減らした場合
待機電力	リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切りましょう。長時間使わない場合は、プラグを抜きましょう。	約2%

※節電効果の数値は資源エネルギー庁の推計で目安です。

不動産公売に参加しませんか？

一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。

▼日時 8月17日(水)午後1時50分～(受付1時～、入札説明1時30分～) ▼会場 市役所会議室203(2階)

▼公売対象不動産 Ⅱ

(登記簿による表示)

①【土地】船津川町1036番

(地積) 2297㎡(田)

(見積価格) 60万円

(公売保証金) 6万円

②【土地】飯田町1420番

(地積) 1431㎡(田)

(見積価格) 30万円

(公売保証金) 3万円

③【土地】富岡町688番8

(地積) 14277㎡(宅地)

【建物】床面積

(1階) 54.65㎡

(2階) 24.84㎡

(構造) 木造瓦葺2階建

【土地】富岡町688番地1

(地積) 347㎡(公衆用道路)

※公衆用道路は共有物件により持分7分の1の部分対象

(見積価格) 191万円

(公売保証金) 20万円

①②は農地のため、佐野市

農業委員会発行の買受適格者証明の提出が必要となります。佐野市農業委員会に7月8日(金)までに申請する必要があります。

※中止・追加になる場合やその他注意事項がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎(20)3010

■問合せ Ⅱ 収納課

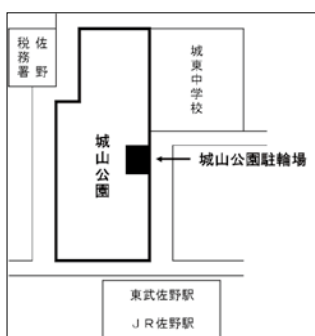
城山公園駐輪場の案内

24時間いつでもご利用できます。

▼車種 Ⅱ 自転車のみ

▼費用 Ⅱ 24時間ごとに160円

(最初の4時間までは無料)



▼収容数 Ⅱ 駐輪ラック62台

☎(20)3010

■問合せ Ⅱ 都市整備課



クリーン推進課からのお知らせ

燃えるごみの減量をしましょう！

過去3年間の家庭からの燃えるごみ（可燃性粗大ごみを除く）の排出量は以下の通りです。

	平成27年度	平成26年度	平成25年度
重量(トン)	21,482	21,338	21,557
増減	144	△219	—

昨年度は燃えるごみ排出量が約144トン増加してしまいました。以下のポイントに気をつけて、さらなるごみ減量にご協力ください！

- ① 買い物にはマイバッグを持参しましょう。
- ② 生ごみは捨てる前に、ひとしぼりして水分をきってから捨てましょう。
- ③ 資源となる紙ごみは、徹底して分別しましょう。
(お菓子やティッシュの箱、トイレトペーパーの芯)

■ 問合せ＝クリーン推進課 ☎(23)8153

消費生活センターからのお知らせ

無料商法にご注意ください

携帯電話やパソコンで、「無料」のアダルトサイトを利用しようと思ったら、登録完了となり、高額な料金を請求された。「無料相談」とネット広告をみて電話をしたら、探偵業者であり、高額な報酬を請求された。という例が出ています。

「無料」とあっても安心せず、サイトの利用には十分注意してください。

困った時は、消費生活センターへ相談をしましょう。

■ 問合せ＝消費生活センター ☎(20)3015

※平日午前9時～午後4時

消費者ホットライン ☎局番無し188

※土曜日午前9時～午後5時、

日曜日・祝日午前10時～午後4時

家屋調査にご協力を

平成28年中に新築(または増築)された建物に対して、平成29年度から固定資産税などが課税されます。市では、これらの建物を調査しています。調査時間は一戸あたり一時間程度です。

なお、床面積・構造に関わらず、物置や車庫なども課税対象となる場合があります。

● 建物を取り壊した場合

資産税課(2階)へ「家屋滅失届出書」を提出してください。書類は資産税課や市ホームページから取得できます。

● 建物の用途を変更した場合

資産税課へ建物の用途を変更した旨をご連絡ください。※取り壊した建物の用途または変更後の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります。

■ 問合せ 〓 同課 ☎(20)3009

不動産取得税について

平成27年中に家屋を新築や増改築された方に対し、不動産取得税が課税されます。

7月8日(金)に納税通知書を発送しますので、納付してく

ださい。 ■ 問合せ 〓 安足県税事務所 ☎(23)1458

不動産表示登記の無料相談会

栃木県土地家屋調査士会が無料相談会を実施します。

▼日時 〓 8月1日(月)午前10時～午後4時 ▼会場 〓 市役所市民活動スペース(1階)

▼内容 〓 土地境界、調査、登記(新築、増築)など

▼ 問合せ 〓 同調査士会佐野支部(蘇原) ☎(21)5003

県立県南産業技術専門学校

技能講習会

全講座費用は3520円です。受講料は栃木県収入証紙でお支払いください。申込は、各講座開催日の10日前までに、同校へ

☎0284(91)0803

● 研削砥石取り替え業務特別教育 ①

▼日時 〓 8月3日(水)・4日(木)午前8時30分～午後5時30分 ▼定員 〓 10人

● 表計算データ処理 (Excel2013 関数編)

▼日時 〓 8月4日(木)～5日(金) 午前9時～午後4時

▼定員 〓 14人

● 2次元機械CAD②

▼日時 〓 9月12日(月)～14日(水) 午前9時～午後4時

▼定員 〓 10人

● 第1種電気工事士筆記試験準備講習 ▼日時 〓 9月13日(火)～15日(木)午前9時～午後4時

▼定員 〓 20人

子ども人権相談所

人権擁護委員(子ども人権相談所)による「子ども人権相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

▼日時 〓 7月21日(木)午後1時30分～4時(受付3時まで)

▼会場 〓 男女共同参画推進センター ■ 問合せ 〓 人権・男女共同参画課 ☎(27)2354

葛生図書館臨時休館と書庫収蔵資料の利用休止

葛生図書館の移転に伴う工事のため、8月22日(月)・23日(火)は休館となります。また、書庫の資料の利用は8月1日(月)から移転後の開館日まで休止となります。

■ 問合せ 〓 同館 ☎(86)3416

